

# 茅ヶ崎市総合計画

海と太陽とみどりの中で

ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎

## 第4次実施計画

平成30年度～平成32年度

(2018年度～2020年度)

茅ヶ崎市

# 第1章 これまでの取組みと今後の課題

## 1 これまでの取組みの総括について

茅ヶ崎市総合計画基本構想では、計画をより実効性のあるものとするため、目標体系と市の組織（部局・課）を連動させることにより政策・施策の実行責任を明確化するとともに、茅ヶ崎市が目指す将来の都市像の実現に向けて、行政評価（基本理念評価 - 政策・施策評価 - 事務事業評価）と予算・人員編成などを連動させたPDCA〔Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）〕のマネジメントサイクルにより計画の進行管理を行うこととしています（計画の進行管理については、20ページにイメージ図を掲載しています。）。

茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画（以下、「第4次実施計画」という。）の策定にあたり、総合計画の前半5年間（平成23（2011）～27（2015）年度）の取組みを、政策推進コストや、予め設定した指標の達成状況等から評価する「政策・施策評価」を実施しました。当該評価において抽出された課題解決に向けて、優先度を明確にしたうえで、選択と集中の観点から計画策定に取組みました。

基本理念ごとの評価結果は次のとおりです。

### ●基本理念1 「学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり」

核家族化の進展や、子育て世代の働き方などが変化するなかで、家庭の負担を軽減し、安心して子育てができるよう、子育て支援センターを増設するとともに、ファミリーサポートセンターの活動件数を拡大するなど、支援体制を拡充しました。また、待機児童解消に向けた取組みとして、保育園の新設等に取組んだ結果、入園児童数については、目標を上回る実績となった一方、中間目標の待機児童ゼロは達成できませんでしたが、平成29（2017）年4月の待機児童数は18人となり、待機児童ゼロに向け着実に取組みを進めています。本市の27（2015）年度の合計特殊出生率は1.35人と神奈川県を平均を下回る結果となっており、今後も、出産育児世代のニーズを的確に捉え、よりきめ細やかな母子保健・子育て支援サービスの充実を推進してまいります。

公民館の利用率は、目標に届かなかったものの、多様化するニーズ等を的確に捉え、学習機会の提供や情報発信を行う拠点として、今後も各施策に取組んでまいります。

教育環境の整備として、公共施設整備・再編計画に基づき、築30年を経過した小中学校を対象に、施設老朽化の防止と長寿命化を図る大規模改修事業を実施するとともに、良好な教育環境を維持するため、トイレの改修事業に取組んできました。トイレの改修は、進捗している一方で、大規模改修事業については、26（2014）年度までに浜須賀・柳島・松林・鶴嶺小学校の4校が完了したものの、27（2015）年度以降の整備に遅れが生じている状況となっています。今後は、学校施設の長寿命化、建替えなど再整備等の計画を策定する中で、検討を進めます。

文化・芸術に親しむきっかけづくりとなるよう、絵画展、音楽、演劇など様々な

文化芸術事業を進めてきました。27（2015）年度の実績は、近年において最も多い参加者数となったものの、目標の達成には至りませんでした。市民文化会館や美術館等により多くの市民が訪れ、より一層文化芸術に親しんでもらえるよう、今後も継続的に幅広い世代を対象とした取組みを進めてまいります。また、男女共同参画の推進に向け、関係課との連携・協力を図り取組みを進めます。

【主な指標の達成状況】

指標名	中間目標(27年度)	実績値(27年度)
保育園の待機児童数(上段)と入園児童数(下段)	0人	115人
	2,900人	3,084人
合計特殊出生率	1.45人	1.35人
児童・生徒の「生きる力」がはぐくまれていると思う市民(上段)及び保護者(下段)の割合	40.0%	26.6%
	50.0%	32.9%*
公民館の利用率	58.0%	50.3%
図書館資料の市民平均貸出冊数	4.6冊	4.6冊
大規模改修事業(上段)と環境改善業(トイレ改修)(下段)の進捗率	40.0%	33.3%
	63.5%	65.9%
文化芸術事業参加者数	527,000人	476,611人
「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合	20.0%	8.4%

\*平成26（2014）年度に実施したアンケート調査結果を掲載しています。

●基本理念2 「いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり」

地区ボランティアセンター（平成24（2012）年度）や福祉相談室（26（2014）年度）を市内12地区に設置し、住民同士または地域の身近な相談窓口の整備を行ってきましたが、認知度が低い状況もあることから、継続的な普及啓発を行い、安心して生活できる環境の整備を行います。また、前期高齢者（65歳～74歳）の認定率については伸びを抑えられたものの、要介護等認定率が高い後期高齢者（75歳以上）が増加していることにより、高齢者全体の認定率については目標を達成できませんでした。今後、後期高齢者の割合が更に増えることが見込まれることから、高齢者の健康維持や社会参加、介護予防に主眼を置いた取組みを進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みを継続します。

病院経営においては、地域医療連携室の体制強化や、研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取組んだ結果、紹介率は順調に上昇しています。地域医療支援病院として、今後も更なる地域医療の充実を進めるとともに、手厚い看護体制を維持できるように努めます。

【主な指標の達成状況】

指標名	中間目標(27年度)	実績値(27年度)
「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合	28.0%	26.9%

特定健診の実施率(上段)と内臓脂肪症候群の「該当者と予備軍」の減少率(下段)	65.0%以上	36.2%
	25.0%減	22.7%減
高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合	14.0%以下	14.3%
地域医療機関から市立病院への紹介率	60.0%以上	71.4%

●基本理念3 「安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり」

ごみの排出量は、普及啓発活動等の様々な取組みの結果、平成23(2011)年度から着実に減量しているものの、中間目標は達成出来ませんでした。リサイクル率についても目標は達成出来ておらず、特に雑誌類についての適正分別がなされていない状況が見受けられます。今後も啓発活動に取り組むとともに、これまでの取組み等を踏まえ、ごみに対する関心や課題意識等について検証するとともに、ごみ処理経費のあり方や受益者負担の考え方についても検討を行います。

防災対策については、23(2011)年に発生した東日本大震災以降、優先的な事業として位置付け、関係機関等との連携により開催する消防防災フェスティバルによる普及啓発や、移動式ホース格納箱の設置による延焼火災への対応など、全庁を挙げて取り組んでまいりました。指標としている「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民の割合は、基準値から3.0%上昇しているものの、中間目標の達成には至りませんでした。相談体制についても、多様化する相談について、相談内容に応じた窓口や相談員を配置するとともに、様々な媒体を活用した啓発活動を実施してきました。今後も、あらゆる危機事態に対して、組織的に対応し、事態の未然防止、拡大防止、被害の軽減、再発防止に繋げ、市民生活の安全・安心を確保する取組みを進めてまいります。

火災を予防し、火災による被害を軽減するため、防火対象物の防火に係る審査や防火対象物の立入検査、高齢者世帯を対象とした防火訪問等の火災予防に関する普及啓発の実施により、出火率は目標を達成出来ました。救命率についても、目標を達成しているものの、救急件数は、22(2010)年以降毎年増加しており、今後も高齢化の進展により救急件数及び重症患者の増加が予測されることから、引き続き、消防力の充実強化に努めます。

【主な指標の達成状況】

指標名	中間目標(27年度)	実績値(27年度)
1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量	647g	651g
リサイクル率	31.4%	22.4%
「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民の割合	44.0%	29.0%
「市民相談体制が整っている」と思う市民の割合	23.6%	18.3%
平均出火率	2.3件	2.2件
救命率	7.5%	7.5%

●基本理念4 「人々が行きかい 自然と共生する 便利で快適な まちづくり」

美しい景観を形成するため、景観資源の指定を行うとともに、「鉄砲道の沿道景観形成事業」において鉄砲道の街路樹のリニューアルを行うなどの取組みを進めてきました。平成27(2015)年度に実施した市民満足度調査において、「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合は28.0%で、基準年度の21(2009)年度からほぼ横ばいで推移しています。また、年間公共交通利用回数は、辻堂駅周辺地区の開発による流入人口が増加したことと合わせ、人と環境にやさしい交通体系の構築に向けた取組みとして、予約型乗合バスの導入や、コミュニティバスの運行ルートの見直し等の取組みを進めたことにより、目標値を超える実績となっています。今後も、都市の低炭素化の推進や公共交通の充実・利用促進、建築物等のバリアフリー化の推進、街中のみどりの保全・再生・創出などの施策を有機的に関係づけながら取組みを進めてまいります。

都市計画道路の整備は、東海岸寒川線及び国・県が事業主体となる区間の整備を進めたことにより、当初の目標を達成し交通の円滑化を図りました。また、歩道の整備については、24(2012)年度に市道5634号線(鶴嶺八幡宮参道)、25(2013)年度に市道0107号線(桜道)の整備が完了したとともに、市道0109号線(鶴嶺通り)、市道0110号線(大岡越前通り)等の整備も進めるなど、順調に進捗しています。

公共下水道(汚水)の整備は、地下埋設物が錯綜し、支障物が多い箇所や宅地利用されていない箇所など、残された未整備箇所に様々な課題を抱えていますが、目標の達成にむけて、引き続き整備を進めてまいります。河川の整備については、準用河川千ノ川の護岸整備を進めてきましたが、目標の達成には至りませんでした。千ノ川の整備にあたっては、用地買収等の様々な課題はあるものの、流域の浸水軽減に向けて引き続き整備を進めます。

市の産業については、市内事業所数及び従業者数は増加しており、国の経済政策や本市の企業誘致活動、補助事業の拡充、就業活動者への支援策の充実等の成果が出ているものと考えます。農業においては、目標値を達成しているものの、25(2013)年度より減少していることから、様々な事業・イベントを通じて地場農畜水産物のPRを継続して実施するとともに、消費者に地場農畜水産物の購入先や利用店の「見える化」を推進します。

【主な指標の達成状況】

指標名	中間目標(27年度)	実績値(27年度)
「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合	30.2%	28.0%
年間公共交通利用回数(市民一人当たり)	430.2回	441.1回
都市計画道路の整備率	58.2%	58.2%
道路の歩道整備延長	6.4km	6.4km
公共下水道(汚水)の整備率	99.5%	97.7%
河川整備の進捗率	60.6%	57.8%

市内事業所数(上段)と従業者数(下段)	7,020 事業所	7,110 事業所*
	60,600 人	63,089 人*
農業従事者 1 人当たりの年間農業算出額	192 万円	192 万円
耕作放棄地面積	28.9ha	27.1ha

※平成 26 (2014) 年経済センサスの調査結果を掲載しています。

●基本理念 5 「一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営」

「茅ヶ崎市に住み続けたいと思う市民の割合」や「行政サービスへの満足度」、「窓口サービスが迅速・的確に処理されていると思う市民の割合」など、住民満足度の指標については、目標を達成出来ていません。市窓口に関する取組みとして、新庁舎移転に伴い、導入した連携型窓口システムにより、効率的な窓口サービスの提供に努めます。また、様々な行政の取組みについて、効果的な広報活動を行うことで、市民と情報を共有し、ニーズを的確に捉えた取組みを進めてまいります。

少子高齢化等の影響により、社会保障関係経費が増加する一方、市の歳入の根幹をなす市税収入は大きく伸びないことから、財政の硬直化が進んでおり、経常収支比率については目標を達成出来ていません。今後も大きな税収の伸びを見込むことは出来ず、少子高齢化は一層進展することが予想されることから、恒常的な経常経費の縮減に努めるとともに、自主財源の充実を図る必要があります。そうした中、市税徴収率は、効率的な滞納整理事務の執行や、口座振替・コンビニエンスストアでの納付、マルチペイメントネットワーク収納など、納付しやすい環境づくりに努めたことにより、目標を越える値で推移しています。今後も、更なる徴収率の向上を目指し、これまでの取組みを継続的に実施します。

【主な指標の達成状況】

指標名	中間目標(27年度)	実績値(27年度)
「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民の割合	68.0%	55.6%
行政サービスへの満足度	29.2%	25.5%
「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合	30.0%	25.0%
経常収支比率	95.8%	97.6%
市税徴収率	94.0%	95.3%
資金運用実績額(歳計現金)	2,000 千円	344 千円
市長(上段)及び市議会議員(下段)選挙における投票率	51.0%	46.4%
	51.0%	46.4%
定期監査の指摘事項の件数	0 件	2 件

## 2 第3次実施計画の取組み状況について

茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画（以下、「第3次実施計画」という。）は、平成28（2016）年度から30（2018）年度を計画期間としており、30（2018）年度は計画のローリング（見直し）期間となっています。第3次実施計画においても、これまでの実施計画と同様に全ての事務事業を実施計画事業と位置付け、事務事業評価及び業務棚卸評価を実施しながら、効率的かつ効果的な事業実施に努めています。

また、第3次実施計画の策定にあたっては、「豊かな長寿社会の実現に向けたまちづくり関連事業」、「地方版総合戦略関連事業（地方創生関連事業）」、「公共施設等総合管理計画関連事業」、「保健所政令市関連事業」を優先的に採択し、取組みを進めています。

優先とした取組みにおける主な事業の進捗状況は、次のとおりです。なお、29（2017）年4月より保健所政令市に移行していることから、「保健所政令市関連事業」の取組み状況については、今後検証してまいります。

### ●主な「豊かな長寿社会の実現に向けたまちづくり」関連事業

第3次実施計画事業名【主管課】	指標及び達成状況【平成28年度】 (上段:目標・下段:実績)	
	放課後子ども総合プランの推進【保育課】	ふれあいプラザ参加クラブ数
学びの場の創出事業【保育課】	入所児童数	60人 34人
小学校ふれあいプラザ事業【青少年課】	年間参加者数/実施校数	31,200人/19校 36,355人/18校
地域ケア会議運営事業【高齢福祉介護課】	地域ケア会議の開催回数	2回 1回
在宅医療介護連携推進事業【高齢福祉介護課・地域保健課】	研修会及び会議の開催回数	23回 20回
労働環境整備事業【雇用労働課】	事業所内保育施設の設置数（累計）	1件 2件
健康増進と虚弱化予防のための事業【企画経営課】	フレイルチェック参加者数	400人 359人
多世代共生住宅等拠点整備事業【企画経営課】	事業進捗状況	基本方針の策定 庁内外の協議・調整
セカンドライフのプラットフォーム【企画経営課】	社会参加のマッチング件数	120件/年 115件/年

●主な「地方版総合戦略（地方創生）」関連事業

第3次実施計画事業名【主管課】	指標及び達成状況【平成28年度】 (上段:目標・下段:実績)	
学びの場の創出事業【保育課】	入所児童数	60人
		34人
長期休暇対策事業【保育課】	サマースクールの参加者数	100人
		83人
地域ケア会議運営事業【高齢福祉介護課】	地域ケア会議の開催回数	2回
		1回
母子保健コーディネーター事業【健康増進課】	相談件数	1,000件
		1,631件
住環境整備事業【都市政策課】	住宅政策の推進	空家等対策計画策定・施策の推進
		計画策定・相談窓口等の創設
道の駅整備推進事業【産業振興課】	事業の進捗状況	詳細設計
		詳細設計（着手）
観光振興ビジョン推進事業【産業振興課】	観光資源登録事業者数	45事業者
		22事業者
労働環境整備事業【雇用労働課】	事業所内保育施設の設置数（累計）	1件
		2件
萩園地区産業系市街地整備事業【拠点整備課】	基盤整備率	56.4%
		38.7%
プロモーションビデオを活用した魅力アップ事業【秘書広報課】	プロモーションビデオの再生回数（累計）	5,000回
		6,760回
健康増進と虚弱化予防のための事業【企画経営課】	フレイルチェック参加者数	400人
		359人
多世代共生住宅等拠点整備事業【企画経営課】	事業進捗状況	基本方針の策定
		庁内外の協議・調整
セカンドライフのプラットフォーム【企画経営課】	社会参加のマッチング件数	120件/年
		115件/年
地域コミュニティ事業【市民自治推進課】	まちぢから協議会実施事業への助成件数	24件
		27件

●主な「公共施設等総合管理計画」関連事業

第3次実施計画事業名（主管課）	指標及び達成状況【平成28年度】 (上段:目標・下段:実績)	
（仮称）茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業（児童クラブの整備）【保育課】	事業の実施状況	設計
		基本設計
教育施設等の再整備の推進【教育政策課】	方針の策定及び検討・調整	方針の策定
		未策定
小学校電気設備等改修事業【教育施設課】	電気設備改修校数	4校
		4校

中学校電気設備等改修事業【教育施設課】	電気設備改修校数	4校
		4校
小学校敷地底地整理事業【教育施設課】	底地整理実施校数	1校
		1校
学校施設利活用検討事業【教育施設課】	利活用方策の検討	モデル地区での検証
		モデル地区の検討
(仮称)教育施設等再整備基本計画の策定【教育施設課】	基本計画策定に向けた作業	総合的な調査検討
		評価方法の検討と資料整理
小学校施設のアスベスト対策事業【教育施設課】	完全除去の校数	1校
		1校
(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業(地区ボランティアセンター等の移転・併設)【福祉政策課】	施設整備	関係機関協議
		関係機関協議
(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業(地域包括支援センターの移転・併設)【高齢福祉介護課】	関係機関等との協議回数	2回
		5回
(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業(障害児日中一時支援事業所の整備)【障害福祉課】	施設整備	実施内容検討
		実施内容検討
下寺尾芹沢線道路改良事業【道路建設課】	事業の進捗状況(用地買収率)	36.5%
		8.4%
浜園橋橋りょう整備事業【道路建設課】	事業の進捗状況	予備設計完了
		予備設計着手
市営住宅の建設(小和田住宅)【建築課】	事業の進捗状況	協議・調整
		協議・調整
新地方公会計制度による連結財務諸表の公表【財政課】	財務諸表の作成及び公開	9月までに実施
		9月までに実施

また、第3次実施計画の計画期間中である28年度、29年度に廃止又は終了した事業(他の事業に統合したものを除く)は37事業、他の事業を優先的に採択することから、第4次実施計画期間中は休止とした事業は16事業となっています。

なお、第3次実施計画で個別に取り組んでいた中核市移行に関する事業は、保健所政令市へ移行したことの評価・検証を踏まえ十分な議論を行う必要があることから、第4次実施計画では人材育成等の必要な準備のみ着手するものとしています。

【平成28年度で廃止・終了した事業】

区分	第3次実施計画事業名	主管課
廃止	子育てポータルサイト事業	子育て支援課
廃止	各種補助金に関する事務	保険年金課
廃止	高額療養費等の貸付に関する事務	保険年金課
廃止	(仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅外複合施設整備事業(障害児日中一時支援事業所の整備)	障害福祉課
廃止	先端技術を活用した日常生活支援に関する事務	障害福祉課
廃止	太陽光発電設備設置費補助事業	環境政策課

廃止	省エネ機器等の導入支援事業	環境政策課
廃止	押印・性別記載の廃止の推進	行政改革推進室
終了	保健所政令市への移行に関する事務	福祉政策課
終了	消防訓練施設移転整備事業	消防総務課
終了	消防署小和田出張所移転整備事業（職員採用等）	消防総務課
終了	市道 7560 号線道路整備事業	道路管理課
終了	千ノ川流域雨水タンク普及事業	下水道河川建設課
終了	今宿ポンプ場増設事業	下水道河川建設課
終了	市役所仮設庁舎除却工事	用地管財課
終了	什器類処分業務	用地管財課

【平成 29 年度で廃止・終了した事業】

区分	第 3 次実施計画事業名	主管課
廃止	母子家庭父子家庭親子ふれあい事業	子育て支援課
廃止	給食サービス事業	高齢福祉介護課
廃止	家族介護慰労事業	高齢福祉介護課
廃止	電気自動車（EV）普及推進に関する補助制度	環境政策課
廃止	リサイクル品展示室の運営事業	環境事業センター
廃止	違法駐車等防止啓発活動事業	安全対策課
廃止	記念樹配布事業	景観みどり課
廃止	雨水貯留タンク設置奨励事業	下水道河川建設課
廃止	経済部ポータルサイト事業	農業水産課
終了	臨時福祉給付金等給付事業	福祉政策課
終了	老人保健医療事業	保険年金課
終了	高額医療費共同事業拠出金の支払い事務	保険年金課
終了	保険財政共同安定化事業拠出金の支払い事務	保険年金課
終了	生活保護電算システムの社会保障・税番号制度対応改修事業	生活支援課
終了	ごみ焼却処理施設の延命化事業	資源循環課
終了	救急隊の増隊（消防施設の整備等）	消防総務課
終了	救急隊の増隊（職員採用等）	消防総務課
終了	救急隊の増隊（消防緊急通信システム等整備）	指令情報課
終了	消防署小和田出張所移転整備事業（消防緊急通信システム等整備）	指令情報課
終了	資材置場移転事業	道路管理課
終了	（仮称）中島番屋ポンプ場整備事業	下水道河川建設課

【他の事業を優先し休止とした事業】

区分	第3次実施計画事業名	主管課
休止	母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する事業（繰出金）（中核市関連）	子育て支援課
休止	母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する事業（中核市関連）	子育て支援課
休止	認可外保育施設の届出事務（中核市関連）	保育課
休止	民間の保育所の設置認可（中核市関連）	保育課
休止	民間社会福祉施設運営費補助金交付事業（中核市関連）	生活支援課
休止	無料低額宿泊所に係る事務等（中核市関連）	生活支援課
休止	大気汚染防止法等に係る移譲事務事業（中核市関連）	環境保全課
休止	ポリ塩化ビフェニール廃棄物に関する事務（中核市関連）	資源循環課
休止	特定の建設資材に関する事務（中核市関連）	資源循環課
休止	特定産業廃棄物に関する事務（中核市関連）	資源循環課
休止	廃棄物処理施設及び産業廃棄物に関する事務（中核市関連）	資源循環課
休止	高度救助隊の整備等（隊員の育成、車両及び資機材の整備）（中核市関連）	警防救命課
休止	高度救助隊整備等（消防緊急通信システム等整備）（中核市関連）	指令情報課
休止	屋外広告業登録システム導入に係る事務（中核市関連）	景観みどり課
休止	市営住宅の改修	建築課
休止	市営住宅給湯設備整備事業	建築課

### 3 第4次実施計画に向けた課題

---

茅ヶ崎市総合計画基本構想は、平成23(2011)年度を始期に、本市の人口がピークを迎えると予測される32(2020)年度を最終の目標年次とした10年間の計画となっており、この期間は、超高齢社会及び今後迎える人口減少期に対応するための大変重要な期間となっています。

27(2015)年国勢調査によると、日本の人口は大正9(1920)年の調査開始以来、初めて減少に転じました。この調査において、15歳未満の人口割合は、調査開始以来最低となった一方で、65歳以上の人口割合は調査開始以来過去最高になるなど、少子高齢化は一層の進展を見せています。

本市の国勢調査結果に目を移すと、前回調査時から、人口は微増しているものの、その構造については15歳未満は減少、65歳以上は増加しており全国的な変化と同様に推移しています。また、平成27(2015)年国勢調査の結果に基づき本市の人口を再推計したところ、前回の推計と同様に32(2020)年をピークに、人口減少に転じる予測となっています。この推計によると、27(2015)年から52(2040)年の間で、生産年齢人口は約2万4千人減少する一方、老年人口は約2万1千人増加することが見込まれています。こうした超高齢社会の進展及び人口減少は、地域経済・社会保障・地域のあり方等、広範囲にわたり、大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

こうした、少子高齢化の進展や人口減少に対応するため、大幅に延伸した寿命を質的な面と量的な面の双方から捉え、それらが充実した社会を実現するために策定した「豊かな長寿社会に向けたまちづくりの基本方針」や、安定した人口構造を保持し、将来にわたって安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てをすることができる活力のある地域社会を実現するために策定した「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた取組みを推進する必要があります。

経済情勢に目を向けると、29(2017)年12月の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」と報告されており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により緩やかに回復することが期待されています。個人消費についても「緩やかに持ち直している」とされているものの、本市においてその影響がみられるとは言い難く、引き続き厳しい状況が続くことが予測されています。

本市の財政状況についても、歳入の根幹となる市税収入の伸びを期待することが出来ないうえ、少子高齢化の更なる進展等による社会保障関連経費の増加は今後も見込まれています。

このような状況から、引き続き各財政指標を注視しながら、財政の健全性が保たれるよう、財政運営を行っていくことが求められるとともに、実施する事業について、その必要性や市民ニーズ、事業手法等を改めて見直し、歳出の削減及び歳入の確保に努める必要があります。